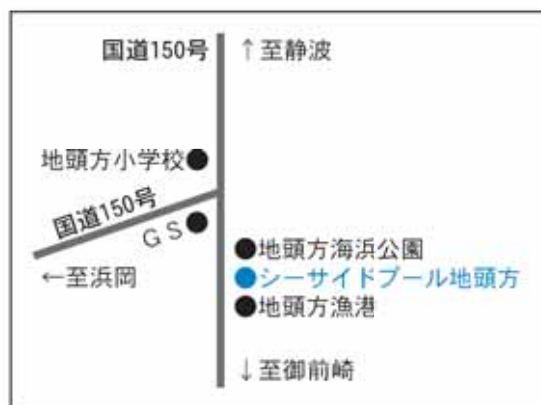


営業期間	7月26日(国)～8月24日(日)
営業時間	午前10時～午後4時 休憩時間(正午～午後1時)
利用料金	高校生以上=300円、中学生以下=200円、 小学生未満=無料
施設概要	・流れるプール(幅5m、長さ85m、深さ0.9m) ・ウォータースライダー(高さ5m、長さ30m) ・幼児プール(直径4m)
場所など	新庄3035番地(地頭方漁港付近)

*オープン当日(7月26日)と県民の日(8月21日)は無料です。
 *営業期間中の問い合わせ ☎58-1782。



*ウォータースライダーでちょっとしたスリルを味わおう。



シーサイドプール地頭方

このプールは、市内唯一の市営屋外レクリエーションプールです。夏のレジャーや家族の触れ合いの場として、ぜひ利用してください。休憩時間には子どもたちに大人気の「アヒルレース」が開催されます。潮風が心地よいプールで小さな子どもから大人まで、みんなで夏を楽しみましょう。

情報

「いよいよ、夏本番。みんなでプールや海水浴に行こう!」
 「シーサイドプール地頭方が7月26日からオープン!」

問い合わせ 商工観光課 松坂 ☎(53) 2623

開設期間	静波海水浴場 6月30日(日)～8月31日(日) さざんかサンビーチ 7月1日(日)～8月31日(日)
駐車場整理料金 徴収期間	静波海水浴場 7月19日(日)～8月17日(日) さざんかサンビーチ 7月26日(日)～8月17日(日)
駐車場整理料金 (軽・普通自動車)	静波海水浴場 800円 さざんかサンビーチ 600円
無料利用券 使用方法	このページにある無料利用券に住まいの郵便番号を記入し、点線に沿って切り取り、駐車場整理料金徴収員(整理員)に渡す

*期間中は、ライフセーバーが常駐しています。
 *料金徴収期間以外は駐車場整理料金が掛かりません。
 *料金徴収期間中の徴収時間は、午前7時から午後3時までです。

市内には、全国有数の「静波海水浴場」と「さざんかサンビーチ」があります。今年は、市民の皆さんに、海水浴を家族みんなで楽しんでもらえるよう「海水浴場駐車場市民無料利用券」が利用できます。

市内のクールスポットである海水浴場で夏を満喫しましょう。

静波海水浴場・さざんかサンビーチ

海水浴場駐車場市民無料利用券

情報

平成25年度
 情報公開制度と個人情報保護制度の運用状況
 問い合わせ 管理情報課 若杉 ☎(23) 0055

情報公開制度

市民の皆さんの「知る権利」を尊重し、市政についての情報を公開する制度です。
 市政の公正な実施と市民の皆さんの市政への信頼を確保し、市民参加による開かれた市政を推進することを目的としています。

個人情報保護制度

市民の皆さんの個人情報や適正に管理し、市政の適正で円滑な運営を図り、個人の権利利益を保護する制度です。
 市民の皆さんに信頼される市政を実現することを目的としています。

個人情報の取り扱いについて

市では、事務の執行にあたり必要となる個人情報を「個人情報取扱事務登録簿」に登録するとともに、適正な管理に努めています。
 この登録簿は情報公開コーナーで誰でも見ることが出来ます。

設置場所

榛原庁舎2階市民ラウンジ
 相良庁舎1階ロビー

個人情報保護条例に基づく実施状況

保有個人情報開示実施状況 (平成25年度)	
開示請求延人数	2人
実人数	2人
開示請求件数	2件
開示・非開示決定件数	全部開示 1件
	部分開示 1件
	非開示 0件

*個人情報の訂正や利用の停止を求める請求はありませんでした。

情報公開条例に基づく実施状況

文書開示実施状況 (平成25年度)	
開示請求延人数	17人
実人数	14人
開示請求件数	17件
開示・非開示決定件数	全部開示 5件
	部分開示 12件
	非開示 0件

*非開示にされている部分は主に個人を特定し権利利益を侵害する恐れのある情報です。該当する公文書が存在しないときも非開示となります。

耐震

プロジェクト「TOUKAI-0」
 あなたの家の耐震化は済んでいますか
 問い合わせ 都市計画課 元水 ☎(53) 2633

県が発表した南海トラフ大地震による第4次被害想定では、揺れや津波などにより、約1万1千棟の建物の全壊や約1万4千人もの死者などが想定されています。
 市では、災害から一人でも多くの生命や財産を守るため、国や県とともに木造住宅の耐震化を図るプロジェクト「TOUKAI(東海・倒壊)0(ゼロ)」を推進しています。

また、ブロック塀の倒壊が避難の妨げとなることを防ぐために、ブロック塀の撤去や一部の改修に対して補助金も交付しています。

耐震補強事業に対する補助金

対象 昭和56年5月31日以前に建築された、耐震補強工事をしていない木造住宅
 申請先 都市計画課

「TOUKAI-0の流れ」

ステップ1(わが家の専門家診断)
 ・市が派遣する専門家(相談士)による無料の耐震診断を受ける。
 申請方法 電話などで申し込む

ステップ2(補強計画の作成)
 ・倒壊の可能性がある診断され

補強工事を希望する場合は耐震補強計画を作成。
 補助金額 上限9万6千円(わが家の専門家診断を実施していない場合は上限10万2千円)
 *65歳以上の人のみで構成される世帯などには上乘せ補助あり。
 申請方法 事前に申請書を提出

ステップ3(耐震補強工事の実施)

・補強計画に基づいて、耐震補強工事を実施。
 補助金額 1棟60万円(65歳以上の人のみで構成される世帯や子育て世帯などは80万円)
 申請方法 事前に申請書を提出

ブロック塀の撤去・改修に対する補助金

対象 誰もが通行可能な道路沿いにある、4段以上または高さ80センチメートル以上のブロック塀の撤去や「緊急輸送路・避難路・避難地」に接しているブロック塀の改修
 補助金額 ▼撤去 1敷地10万円
 ▼改修 1敷地25万円
 申請方法 事前に申請書を提出
 申請先 都市計画課

申請先 都市計画課